

1 地域福祉推進事業

誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域で支えあう仕組みづくりなどを目指して地域福祉推進事業を実施しています。

地域福祉の推進は、行政や事業者だけの課題ではなく、互いに支えあう心やボランティア活動の広がりなど、つながりのある地域づくりが基礎となります。そのため、市民が福祉活動に参加しやすい仕組みづくりや活動の場の整備などを行い、ボランティアによる福祉活動や、地域の支えあいを支援するとともに、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供できるよう地域福祉を推進しています。

また、サービスの質の向上や利用者が的確にサービスを選択できるように支援するための事業の充実を図ります。

1 地域福祉保健計画の策定・推進

(1) 事業内容

高齢者、障害者、子どもなどの既存の福祉計画、制度や施策を地域の生活者の視点から再度捉え直し、市民と行政がともに考え、具体的に行動していくための「地域福祉保健計画」を策定、推進します。

区ごとに策定する「区計画」を中心的な計画と位置付け、計画の策定から推進、評価にわたる一連の過程を市民と共有しながら、地域の生活課題を地域社会全体で解決できる支えあいの仕組みづくりに、長期的な視点を持って取り組みます。

また、区計画を支援するため市計画を策定し、計画の基本理念や方向性を提示するとともに、区計画推進のため市として取り組む事項を定めています。

(2) 計画の策定・推進状況

平成 22 年度に、全区で第 2 期区計画の策定が完了しました。

各区では区計画に基づき、区の特性を活かした地域の支えあいや居場所づくりといった、さまざまな地域福祉保健活動や事業に取り組んでいます。また、より身近な地域を単位とする取組を進めるため、第 2 期区計画では地区別計画を全区で策定し、推進しています。地区別計画の推進については、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの職員などをメンバーとする地区別支援チームが編成され、推進を支援しています。

市計画の推進では、区計画の推進を支援する体制づくりや研修、地域福祉コーディネーターなどの地域福祉保健人材の育成、市民への啓発などに取り組んでいます。

<23 年度実績>

ア 第 2 期市計画策定・推進委員会

学識経験者、当事者、関係者、公募した市民委員等による策定・推進委員会を開催し、第 2 期市計画の推進状況の検証及び中間評価を行うとともに、区計画策定・推進の支援等について検討を行いました。

策定・推進委員会開催回数 3 回

また、幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げていくために、市社会福祉協議会と連携し、地域人材を発掘・育成するための「地域活動のヒント集」を作成するとともに、地域活動者及び地域支援機関を対象とした研修会を開催しました。

地域活動者及び支援機関向け研修会開催回数 3 回 参加人数 452 人

イ 地域福祉コーディネーター養成講座

地域ケアプラザ等の地域福祉コーディネーターを養成する講座を実施しました。

講座数 12 講座 参加人数 697 人（実数）

ウ 福祉・保健カレッジ

市内の大学・専門学校、NPO 法人、専門研修機関等が連携・協力して研修を企画・実施しました。

参画機関数 23 機関 研修実施数 136 講座

(3) 地域福祉保健計画との関連事業

ア ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業

民生委員及び地域包括支援センターに対して、在宅で 75 歳以上のひとり暮らし高齢者の個人情報を提供し、必要な人に対する相談や見守り活動等につなげる取組を実施しました。23 年度は、モデルとして 9 区 25 地区で実施しました。

イ 地域の見守りネットワーク構築支援事業

モデル地区数 7 地区

ウ 一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業

モデル地区数 2 地区

エ 災害時要援護者支援事業

災害時に自力避難が困難な高齢者や障害者等に対し、地域の自主的な取組により安否確認等支援ができる体制づくりを、区と連携して推進しました。

実施地区数（単位町内会） 1,815 地区

2 地域ケアプラザの整備・運営

(1) 事業内容

市民の誰もが、住み慣れた地域において健康で安心した生活を営むことができるように、地域の福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設として、地域ケアプラザを中学校区程度に1か所整備していきます。

なお、平成18年度から、すべての地域ケアプラザと一部の特別養護老人ホームに、介護保険制度の中に位置づけられた「地域包括支援センター」を設置し、高齢者に対する総合的なサービスの相談・調整等や、介護予防ケアプランの作成等を行っています。

(2) 施設の機能

ア 地域のボランティア等福祉・保健活動の支援及びこれらの活動の交流のための施設の提供

イ 福祉・保健等に関する相談・助言・調整

ウ 福祉・保健サービス（一部施設を除く）

例) 高齢者デイサービス

健康状態の確認、入浴、食事、機能訓練、送迎

エ ケアプラン・介護予防ケアプランの作成

オ 支援困難な方への対応や関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援など

(3) 利用日等

ア 開館時間

月曜日～土曜日 午前9:00～午後9:00

日曜日・祝日 午前9:00～午後5:00

イ 休館日

施設点検日（月1回）及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

(4) 平成23年度実績

ア 建設等（7か所）

名称	建設場所	しゅん工・着工時期
六角橋地域ケアプラザ	神奈川区六角橋三丁目	平成23年9月しゅん工
川島地域ケアプラザ	保土ヶ谷区川島町	平成23年10月しゅん工
生麦地域ケアプラザ	鶴見区生麦四丁目	平成23年11月しゅん工
恩田地域ケアプラザ	青葉区あかね台二丁目	平成23年11月しゅん工
芹が谷地域ケアプラザ	港南区芹が谷二丁目	平成23年12月しゅん工
笹野台地域ケアプラザ	旭区笹野台二丁目	平成23年12月着工
たまプラーザ地域ケアプラザ	青葉区新石川二丁目	平成23年12月着工

イ 運営（128か所）

利用者数（平成23年度） 3,286,727人

うち デイサービス延利用人員 1,156,144人

（デイサービス契約人員（平成23年度末） 16,073人）

3 福祉保健活動拠点の運営

(1) 事業内容

地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等の場の提供及びボランティアに関する情報提供・相談・紹介等を行う施設として、福祉保健活動拠点を各区に1か所設置しています。

(2) 施設内容

団体交流室、対面朗読室・編集室、録音室、点字製作室、多目的研修室、事務室等

(3) 利用日等

ア 開館時間

月曜日～土曜日 午前9:00～午後9:00

日曜日・祝日 午前9:00～午後5:00

イ 休館日

年末年始

(4) 平成23年度実績

ア 運営主体（指定管理者）

各区社会福祉協議会

イ 利用状況（平成23年度）

名 称	開 所 日	利用延べ件数
鶴見区福祉保健活動拠点	平成11年10月18日	2,975
神奈川区福祉保健活動拠点	平成11年5月1日	2,090
西区福祉保健活動拠点	平成20年1月1日	2,593
中区福祉保健活動拠点	平成16年11月1日	2,186
南区福祉保健活動拠点	平成16年7月1日	2,101
港南区福祉保健活動拠点	平成14年11月25日	2,842
保土ヶ谷区福祉保健活動拠点	平成11年10月25日	3,040
旭区福祉保健活動拠点	平成14年2月1日	2,339
磯子区福祉保健活動拠点	平成13年2月15日	1,461
金沢区福祉保健活動拠点	平成11年5月1日	3,538
港北区福祉保健活動拠点	平成11年5月1日	4,290
緑区福祉保健活動拠点	平成10年12月1日	2,710
青葉区福祉活動拠点	平成17年4月1日	2,830
都筑区福祉保健活動拠点	平成15年12月22日	2,274
戸塚区福祉保健活動拠点	平成11年12月6日	3,493
栄区福祉保健活動拠点	平成13年3月1日	3,034
泉区福祉保健活動拠点	平成14年3月11日	2,519
瀬谷区福祉保健活動拠点	平成14年11月1日	1,565
合 計		47,880

4 民生委員・児童委員

(1) 事業内容

本市民生委員制度は、大正9年4月に「横浜市方面委員規定」が制定され、民間の篤志奉仕家として48名の方面委員を委嘱したことに端を発し、以来約90年の伝統と実績を有し、本市福祉行政の推進に大きな役割を果たしてきました。

民生委員・児童委員は、地域活動や訪問活動などを通じた地域の福祉ニーズの把握、福祉保健センター等関係機関との連絡・協力など、地域に生活する市民の立場で、地域福祉増進のための幅広い活動を行っています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童委員と連携して、関係機関・団体等との連絡・調整などを行っています。

(2) 民生委員・児童委員数（主任児童委員を含む）

（平成24年3月31日現在）

	定数	現 員			地区民生委員児童委員協議会数
		男	女	計	
鶴 見	329(34)	95(10)	234(24)	329(34)	17
神 奈 川	305(36)	75(4)	218(29)	293(33)	18
西	125(12)	36(0)	87(12)	123(12)	6
中	189(26)	62(4)	118(20)	180(24)	13
南	273(32)	70(2)	198(30)	268(32)	16
港 南	287(30)	51(2)	224(28)	275(30)	15
保土ヶ谷	291(44)	46(1)	236(42)	282(43)	22
旭	331(40)	78(2)	239(35)	317(37)	20
磯 子	223(18)	46(2)	165(15)	211(17)	9
金 沢	277(33)	41(0)	228(33)	269(33)	16
港 北	399(41)	84(5)	303(34)	387(39)	20
緑	222(23)	66(2)	152(21)	218(23)	11
青 葉	325(32)	60(1)	248(29)	308(30)	16
都 筑	181(20)	57(5)	119(15)	176(20)	10
戸 塚	317(36)	85(2)	226(34)	311(36)	18
栄	158(14)	45(0)	109(14)	154(14)	7
泉	182(24)	73(1)	108(23)	181(24)	12
瀬 谷	160(24)	40(0)	115(22)	155(22)	12
計	4,574(519)	1,110(43)	3,327(460)	4,437(503)	258

※（ ）内は、主任児童委員で内数

(3) 民生委員・児童委員の活動状況

（平成23年度）

項 目		年間取扱件数	比率 (%)	1人当たり年間取扱件数
相談・支援 件数	高齢者に関すること	90,597	64.3	23.0
	障害者に関すること	7,162	5.1	1.8
	子どもに関すること	24,265	17.2	5.5
	その他	18,946	13.4	4.3
	計	140,970	100.0	—
その他の 活動 件数	調査・実態把握	43,106	8.6	9.7
	行事・事業・会議への参加協力	139,232	27.6	31.4
	地域福祉活動・自主活動	195,858	38.9	44.1
	民児協運営・研修	119,678	23.8	27.0
	証明事務	4,287	0.8	1.1
	要保護児童の発見通告・仲介	1,443	0.3	0.3
計	503,604	100.0	—	

*1人当たり年間取扱件数のうち、「高齢者に関すること」、「障害者に関すること」、「証明事務」については、原則として主任児童委員は取り扱わないため、これらの項目については、主任児童委員を除いた民生委員・児童委員の現員数(3,934人)を基に算出した。

(4) 研修

市の民生委員・児童委員、主任児童委員で構成する研修委員会において、課題別又は対象者別の研修を企画・実施しました。

5 高齢者・障害者権利擁護事業

(1) 事業内容

判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護に係わる相談や定期訪問・金銭管理サービス等を実施する「横浜生活あんしんセンター」の運営を補助しました。

また成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障害者の権利を擁護し、地域での生活を身近な市民が支える仕組みづくりを目的に、「横浜市における市民後見人に関する検討委員会」を設置し、市民後見人の養成・活動の支援について検討を行いました。

(2) 横浜生活あんしんセンター運営事業

ア 相談調整事業

(ア) 内容

高齢者や障害者の権利擁護にかかわる一般相談及び弁護士、社会福祉士による専門相談

(イ) 相談実績（平成 23 年度末現在）

43,532 件

イ 定期訪問・金銭管理サービス事業（契約に基づき実施・有料）

(ア) 内容

定期的な訪問・預貯金の出納代行、公共料金・生活諸費の支払いの代行等

(イ) 契約実績（平成 23 年度末現在）

452 人（うち 159 人は財産関係書類等預かりサービス併用）

ウ 財産関係書類等預かりサービス事業（契約に基づき実施・有料）

(ア) 内容

預貯金通帳、有価証券、証書の保管（金融機関の貸金庫に保管）

(イ) 契約実績（平成 23 年度末現在）

163 人（うち 159 人は定期訪問・金銭管理サービス併用）

エ 法定後見・任意後見業務（契約等に基づき実施・有料）

(ア) 内容

成年後見制度に対応し、法人として後見業務を行う。

(イ) 実績

a 任意後見契約

契約締結済 14 件

b 法定後見

後見人就任件数 39 件

オ 広報・啓発・研修・研究事業

(3) 市民後見人養成・活動支援事業

横浜市における市民後見人に関する検討委員会開催回数 5 回

市民後見人養成スタートアップ講演会開催回数 1 回参加人数 437 人

(4) 実施主体

(2)については社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会

(ア～ウの業務を各区社会福祉協議会に委託)

(3)については横浜市（(3)に関する業務を社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンターに委託）

6 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営

(1) 事業内容

福祉保健活動の推進に必要な人材の育成・確保のため、福祉保健活動等の従事者・市民に対し、研修・情報提供等を行うとともに、交流の場・機会を提供しています。

(2) 施設概要

ア 所在地

港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号（ゆめおおおかオフィスタワー 4 階～6 階、8 階～12 階）

イ 施設内容

研修室・討議室、和室、介護・調理実習室、情報資料室、レストラン

ウ 運営主体（平成 23 年 4 月から指定管理者）

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

エ 開所日

平成 9 年 10 月 1 日

(3) 事業実施状況（平成 23 年度）

ア 研修室等の貸出し

	研修室〔全日〕	研修室及び実習室〔全日〕
利用件数	14,151	15,390
稼働率	60.9%	58.2%

イ 福祉保健に関する研修

分類	研修数	コース数	実施日数	受講者数
組織力向上コース	22	27	43	1,376 人
専門力向上コース	24	34	40	1,958 人
地域福祉推進コース	9	27	27	2,743 人
リフレッシュコース	2	4	4	62 人
計	57	92	114	6,139 人

ウ 情報資料室の運営

(ア) 資料等の収集・整備

種類	23 年度収集・整備数	累計
図書・資料	646	38,097
逐次刊行物	1,186	29,434
視聴覚資料	15	1,108

(イ) 利用状況

利用者数：10,238 人、資料貸出数：5,394 件、貸出利用登録者数 253 人（総登録者数 10,426 人）

エ 研究団体の支援

登録団体：10 団体、研究室利用実績：136 件

オ 福祉人材の確保・就業支援事業

(ア) 福祉施設就職説明会の開催

(イ) 福祉・介護のしごとを知るシンポジウムの開催

(ウ) 福祉現場復帰応援講座の開催

(エ) 福祉保健交流スペース「ウェルじゃん」の運営（求人情報の提供、個別相談会の開催等）

カ 福利厚生事業

(ア) 福祉保健従事者等のための「こころの相談室」

相談日数 100 日、利用件数 315 件

(イ) 宿泊・レクリエーション施設等の運営

	宿泊室	スポーツ施設
利用者数	5,233 人	75,253 人

7 横浜市社会福祉センターの運営

(1) 事業内容

市民の福祉意識を高め主体的な福祉活動を推進するため、社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供するとともに、ボランティア支援などの社会福祉に関する相談や支援を行っています。

(2) 施設概要

ア 所在地

中区桜木町一丁目 1 番地（横浜市健康福祉総合センター内）

イ 施設内容

ホール、会議室、軽運動室、ボランティアセンター、相談室、憩いの広間

ウ 運営主体（平成 23 年 4 月から指定管理者）

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

エ 開所日

昭和 56 年 4 月

(3) 事業実施状況（平成 23 年度）

ア ホール・会議室等の貸出し

	ホール	会議室	料理実習室	軽運動室	計
利用件数	448	4,108	236	886	5,678
稼働率	48.7%	74.2%	34.3%	96.0%	—

イ ボランティアに関する情報収集・提供、相談・紹介等

ボランティア登録者	ボランティア登録団体	ボランティア派遣人数	一般相談	ホームページアクセス数
372 人	54 団体	292 人	1,884 件	659,132 件

ウ その他事業

(ア) ボランティアセンター諸室・機材の貸出し

ボランティアルーム、点字製作室、録音室などの諸室や視聴覚機材などを、ボランティア団体に貸し出しています。

(イ) プレイルームの活用

子育て支援者による相談の場や子育てサークルの活動場所等として貸し出しています。